

収支決算書に対する注記

収支決算書は「公益法人会計基準」(昭和 60 年 9 月 17 日 公益法人指導監督連絡会議決定)に示された収支計算書の様式により作成している。

なお、「収支決算書」という名称はモーターボート競走法(平成 20 年 4 月 1 日改正)第 50 条第 3 項に規定されている。

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、仮払金、未払金、未払法人税住民税等、前受金、仮受金及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高(いずれの残高も 0 円のもの除く。)は、下記 3 に記載するとおりである。

2. 前期繰越収支差額の調整

当年度より指定正味財産の範囲の変更を行なった。これに伴う前期繰越収支差額の調整の内訳は、下記 3 に記載するとおりである。

3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科目	前期末残高			当期末残高
	調整前	調整額	調整後	
現金預金	4,991,275,311	▲ 3,645,386,951	1,345,888,360	999,199,028
未収金	624,183,466	0	624,183,466	597,699,557
前払金	10,562,730	0	10,562,730	10,658,030
仮払金	778,800	0	778,800	4,085,139
合計	5,626,800,307	▲ 3,645,386,951	1,981,413,356	1,611,641,754
未払金	1,153,918,821	0	1,153,918,821	822,322,243
未払法人税住民税等	79,835,700	0	79,835,700	48,295,500
前受金	1,392,600,065	▲ 1,392,600,065	0	0
預り金	10,811,687	0	10,811,687	13,532,672
合計	2,637,166,273	▲ 1,392,600,065	1,244,566,208	884,150,415
次期繰越収支差額	2,989,634,034	▲ 2,252,786,886	736,847,148	727,491,339